

平成30年度

市立幼稚園園児募集

■問 / 学校教育課 ☎525-3782

■出願資格

市に住民登録している4・5歳児

4歳児 / 平成25年4月2日～26年4月1日生

5歳児 / 平成24年4月2日～25年4月1日生

※5歳児の募集は定員に空きがある園で実施します。なお、今後、転出入などで若干の変更が出る場合がありますので、各幼稚園にお問い合わせください。

※被災し市内に避難されている方も受け付けます(3カ月以内に交付された、世帯全員分の住民票を添付)。

■募集要項・願書

9月4日(月)から各幼稚園、各支所、学校教育課、こども育成課(保健福祉センター内)窓口で配布

■通園区域

市内全域(どの幼稚園でも選択できます)

■1次募集期間

10月3～6、11日

※出願先変更、抽選、二次募集、選考(健康診断・面接)、入園者発表など詳しくは、募集要項、市ホームページでご確認ください。

※出願先は入園を希望する1園に限ります。

市教育委員会では、園児の健全な成長を促す集団の保育環境を目指し、平成31(2019)年度をめどに再編成を進めています(再編成の詳細は、市政だより6月号P4をご覧ください)。

① 4歳児の募集は、再編成後の10園と、認定こども園になる3園の計13園です。

② ①以外の幼稚園で、特別な事情(現在在籍する園児の年子のお子さんの入園)に限り、特例措置で4歳児の応募を受け付けます。入園する場合は、1年間限定での合同保育を実施します【平成31(2019)年4月からの転園が前提です(統合先の園でなくても可)】。

③ 再編成でこども園になる幼稚園(ふくしま東・ひらの・飯野)に入園する4歳児は、平成31(2019)年4月からの認定こども園入園が前提の募集を行います。

④ 再編成の影響で応募者が定員を超えた場合は、最大35人までの特別枠を設けます。35人を越えて応募があった場合は、抽選を行います。

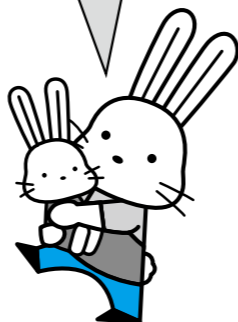
■平成30年度 市立幼稚園の園児募集予定人数

平成29年8月1日現在

区域	幼稚園名	4歳児(人)	5歳児(人)	住所	電話	平成31(2019)年度再編成後※園名は仮称。 ○認定こども園 ●幼稚園
中央	ふくしま南		12	杉妻町1-27	522-4711	(①に統合)
	ふくしま東	30	26	松浪町3-46	534-7831	①ふくしま中央認定こども園
	ふくしま西		23	天神町12-32	534-6640	(①に統合)
	渡利	30	15	渡利字沖町128	522-2387	①渡利幼稚園
	杉妻	30	8	伏拝字沢口18-1	546-7742	②杉妻幼稚園
北東	ほうらい		23	蓬萊町七丁目1-2	549-0199	(②に統合)
	岡山	30	13	山口字上中田43-1	533-8446	③岡山幼稚園
北西	大笹生			大笹生字中南25-3	557-6487	(④に統合)
	笹谷	30	4	笹谷字上町18-1	557-1471	④笹谷幼稚園
	おおとり	30	25	飯坂町字桜下1-1	542-4602	⑤いざか幼稚園
	にしね		22	飯坂町湯野字台7-1	542-1919	(⑤に統合)
	ひらの	30	16	飯坂町平野字西石堂43-1	542-1918	②ひらの認定こども園
西	森合	30	16	森合字谷地3-2	557-1661	⑥森合幼稚園
	清水	30	7	南沢又字柳清水20-2	557-3675	⑦清水幼稚園
	北沢又		15	北沢又字愛宕1-1	558-1929	(⑦に統合)
南西	庭塚	30	17	在庭塚字薬師田14-3	591-5055	⑧庭塚幼稚園
	佐倉	30	21	上名倉字下田16-1	593-2013	⑨佐倉幼稚園
南	平田		19	小田字東覚寺22-1	545-5235	(⑨に統合)
	まつかわ西			松川町字稻荷17-1	567-5052	(⑩に統合)
	金谷川	30	21	松川町浅川字陳場21	549-0557	⑩まつかわ幼稚園
	まつかわ東			松川町沼袋字戸ノ内832-2	567-4144	(⑩に統合)
	飯野	30	14	飯野町字経壇46-5	562-3610	③いいの認定こども園(現 飯野おひさま保育園)

※現在、子育て支援を目的に、通常の教育時間終了後から午後6時まで、お子さんをお預かりする「預かり保育」をふくしま南幼稚園、笹谷幼稚園で実施しています。平成30年度は、中央地区の4歳児へのサービス提供のため、ふくしま東幼稚園でも預かり保育を実施します。実施園に在籍している園児が対象です。

私立幼稚園でも募集しています。各私立幼稚園または福島市私立幼稚園協会(☎541-4230)へお問い合わせください。



カラスやネコなどの野生動物の被害に遭わないために私たちができること

- ① 生ごみを減らそう
まずは、食べ物を余分に捨てることのないよう残さず食べ切りましょう。
- ② 生ごみの水分を十分に切り、乾燥させてから出そう
動物はにおいに寄ってくる場合があります。水分を切ると悪臭の抑制とごみの減量につながります。さらに乾燥させると、より効果的です。
- ③ 生ごみを見えないようにして出そう
動物は目でごみを見つけて寄ってくる場合があります。いらぬ紙などに生ごみを包んで、通常の透明袋の中心部に入れて出しましょう。



町内会などの皆さんへ ～ごみ散乱防止ネット購入・集積所設置への助成を活用しましょう!～

ごみ散乱防止のためには、集積所にネットを設置するか、動物などが入れない頑丈な構造物にすることも有効な手段です。

市では町内会でごみ集積所に設置したネットの購入費、集積所の構造物設置に助成を行っています(過去5年間に助成を受けた箇所は対象外)。

申請者 / ごみ集積所を管理する町内会などの代表者

助成額 / ①ごみ散乱防止ネット購入

価格の2分の1(限度額1カ所3千円)

②ごみ集積所(構造物)設置価格(経費)の2分の1(限度額1カ所5万円)

※ごみ集積所(構造物)設置費助成は設置前に手続きが必要です。必要書類などは事前にお問い合わせください。

※ごみ散乱防止ネット助成、構造物設置費助成ともに助成総額に達した時点で終了となります。

- ① 低圧配電線を用いて、余剰電力が発生したときに売電できるもの
 - ② 太陽電池モジュールの最大出力が10kW(キロワット)未満のもの
 - ③ 起動・停止などに関して全自動運転を行うもの
 - ④ 未使用品であるもの
- 対象システム
次の全てに当てはまるもの
- ① 福島市に住民登録がある方
 - ② 市内で自ら居住する住宅にシステムを設置した方、または自ら居住する、システムが設置された新築住宅を購入した方
 - ③ 当該住宅を借用していない方
 - ④ 市税などの滞納がない方
 - ⑤ 電力会社を対象システムの電力供給契約を行っており、売電開始日が平成29年4月1日以降の方

県住宅用太陽光発電補助制度との併用が可能です

【補助金制度の概要】

■補助金額 / 1kW当たり4万円(上限4kW・16万円)

■申請期間 / 平成30年3月20日(火)まで(先着順)

※助成総額に達した時点で終了します。

■問 / (一社)県再生可能エネルギー推進センター ☎526-0070

福島県 太陽光発電 補助

皆さんの地区では、カラスやネコなどの野生動物によって集積所のごみが散乱して困っていませんか? 日頃から被害に遭わないよう、個人でもごみの出し方を工夫しましょう。ごみの減量化にもつながりますので、ぜひご協力をお願いします。

■問 / 清掃管理課 ☎525-3744

第8回 ごみダイエット講座 集積所のごみ散乱を防ごう



福島市住宅用太陽光発電システム 設置助成申し込み受け付け中

市では「環境最先端都市 福島」の実現に向け、家庭の再生可能エネルギー導入を一層推進するため、住宅に設置する太陽光発電システムの費用の一部助成しています。

■申請・問 / 環境課 ☎525-3742

■助成金額 / 太陽電池モジュールの最大出力1kW当たり3万円(上限4kW・12万円)

■助成件数 / 600件程度

※年度内でも助成総額に到達した時点で助成を終了します。

■申請方法 / 環境課に備え付けの申請書(市ホームページでも取得可)に必要事項を明記の上、必要書類を添えて、環境課まで持参

※書類審査があるため、各支所・出張所、郵送での受け付けは行いません。

福島市 住宅用太陽光発電システム